

平成 30 年度 幼保連携型書写認定こども園 事業報告

<総括>

地域におけるより身近で、開かれた教育・保育の専門機関として、地域や社会環境のニーズをキャッチし、その対策や対応の中で保育サービスの充実を図った。特に就学準備としての教育や園児の健康維持を図る行事や日本の伝統行事や文化行事の実施を通じて、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、人間としての生き方を身体で覚えさせる取り組みの充実を図った。特に最近の子どもは、自然の中で遊ぶ時間の減少が見られるので、地域探訪や山登りなど、自然の中での様々な体験や経験をさせるよう努めた。また、園の活動を地域の方々によく理解していただくと共に、地域に開かれた認定こども園としての広報、宣伝活動にも力を入れ、以下の事業内容を実施した。

<内容>

	重点実施項目	実行内容	実施結果
地域貢献の視点より	1、子育て家庭への保育園機能の開放	1、毎月園庭開放、すくすく子育て教室で未就園児と親の体験保育を行った	1、園庭開放(28回)、すくすく子育て教室(12回)実施した
	2、子育て等に関する相談や援助の実施	2、相談は毎日実施。また、電話相談も可。それ以外に毎月1回の園庭開放時、すくすく子育て教室実施時に毎回実施	2、・年間40件以上の相談を受け付けた ・社団法人兵庫県保育協会の乳幼児子育て応援事業にも参加し、育児不安の解消や親育ちの機会を提供した
	3、子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進	3、園庭開放、すくすく子育て教室を通じて交流の場の提供	3、・園庭開放(28回)、すくすく子育て教室(年間12回)実施した
	4、地域の子育て支援に関する情報の提供	4、・「書写認定こども園新聞」で子育て支援事業に関する案内や園の子育てに関する情報の提供 ・HPでの情報の提供	4、・「書写認定こども園新聞」を毎月自治会に回覧し、情報を提供した ・園だより、園のホームページ等でも情報を提供した
	5、老人とのふれあいを通じて地域文化の伝承と老人の孤立化の防止	5、老人ホーム慰問、老人ふれあい給食への参加 運動会で地域の老人を招いて交流	5、・7月に光寿園を慰問した ・1月に曾左公民館でのふれあい給食に参加した
	6、園行事の地域への開放により地域の活性化と子育て、子育ての支援をはかる	6、とんど、花まつり、七夕会、地藏盆、運動会、絵画展・バザー、もちつき、豆まき、坐禅会等の公開実施	6、全て実施した ・自治会への案内状回覧やポスター掲示をして、行事公開を知らせた。 以下の通り報道各社で掲載・報道された。 〈放映・掲載された行事〉 もちつき…(サンテレビ) 七草粥…(神戸新聞・サンテレビ) 豆まき…(NHK・サンテレビ・読売新聞)

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	1、教育・保育内容		
	(1) 教育・保育要領に基づく保育の計画と評価の実施	(1) 教育・保育要領に基づく教育・保育の実施、教育・保育要録の作成、専門部(教務部)を設置し対応	(1) 実施した
	(2) 小学校へつなげる保育	(2) 主として年長児に対して、硬筆習字、スイミング、音楽指導、英会話、坐禅、体操教室、ワークの実施等を通じて、基本的な生活習慣の確立をはかると共に、音声文化から文字文化等への移行をもはかる	(2) 全て実施した
	(3) 障害児保育の実施	(3) 障害児の積極的な受け入れと早期発見・早期対応	(3) 障害児 0 名、気になる子 19 名の保育を実施した
	(4) 伝統行事や文化行事を実施する中で、人間としての基本的な型と生きる力を身体で覚える「心と身体の教育」の実施	(4) 坐禅、花まつり、イチゴ狩り、七夕会、お泊り保育、地藏盆、芋ほり、運動会、老人ホーム慰問、人形劇観劇、絵画展・バザー、老人とのふれあい交流会、音楽フェスティバル、もちつき、うらじろ採り、七草粥、とんど、鬼追い登山、雪遊び、豆まき、生活発表会、体操教室、サッカー、スイミング、野菜や花の栽培等	(4) 全て実施した
	(5) 保護者への保育内容告知	(5) 入園のしおり、園だより、クラスだよりの作成・配布、よい子ネット、ホームページによる情報提示	(5) ・実施した ・入園のしおりは今年度入園の 204 名(178 世帯)に配布した ・園だより、クラスだよりは 12 回ずつ発行した
	(6) 保育教諭の加配	(6) 4 月当初で 2 人加配	(6) 4 月当初で 3 人加配した
	(7) 虐待児童の早期発見 早期対応	(7) 毎日の視診、長期欠席児の理由確認と市への報告、子どもセンター等、専門機関との連携	(7) ・毎日の視診、長期欠席児の理由確認と市への報告を行った ・虐待の疑いのある児童や、気になる児童は家庭訪問や市への報告を行った
(8) 園舎内外の老朽化部分の修理	(8) ウッドデッキの修理、保育室の腰板の張替えや保育室、乳児用トイレの改装、屋上床面のクッション化等	(8) ウッドデッキ(5 月)の改修工事、職員室の床の張替え(3 月)を行った。	

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	2、健康及び安全		
	(1) 食育の促進	(1) 自園給食の実施。保護者・医師と連携した食物アレルギー児への対応。食事の重要性・喜び・楽しさの理解や食事作法・食事を通じた人間関係形成能力を育む	(1) ・年間 250 日給食を提供した ・17 名のアレルギー児にアレルギー一食を提供した ・園の畑で野菜作りを体験した ・毎日手作りおやつを提供。年度末に一年間の手作りおやつの人気ランキング発表
	(2) 子ども健康状態、発育・発達状態の把握と健康増進を図る	(2) 身体測定、内科検診、歯磨き指導、山登りと散策、乾布摩擦とマラソン等	(2) 全て実施した
	(3) 環境整美と衛生管理の徹底	(3) 整理・整頓・清掃と手洗い、消毒の徹底	(3) 毎日実施した
	(4) 安全指導と不測の事態への対応	(4) 遊具の点検、避難訓練、不審者侵入防止とそのため措置・訓練	(4) ・遊具の点検は毎日実施した ・避難訓練は年間 24 回実施した ・不審者侵入防止措置について職員が周知し、訓練(職員研修)は 1 回実施した
	3、保護者支援		
	(1) 園と家庭の相互連絡の充実	(1) 連絡帳の利用、園だより、クラスだより、よい子ネット・ホームページによる情報提示、子ども送迎時の対応、苦情相談の受付等	(1) ・連絡帳は毎日利用した ・園だより、クラスだよりは 12 回発行した ・よい子ネット、ホームページでの情報提示は随時実施した
	(2) 低年齢児保育の積極的な実施	(2) 0・1 歳児の積極的な受け入れ	(2) 延べ 39 人を受け入れた
	(3) 働く両親の就労援助	(3) ①一時預かり(1号認定) ②延長保育(2・3号認定) ・保育短時間(7:00～8:30、16:30～19:00) ・保育標準時間(18:00～19:00)	(3) ・一時保育は延べ 245 名受け入れ、延長保育は延べ 349 名保育した
	(4) 安全で安心な遊び場の提供	(4) 芝生の手入れ、園庭開放、園庭遊具の管理	(4) ・園庭・芝生を開放した ・園庭開放は年間 28 回実施した ・遊具安全点検表をつけ、毎日チェックした
	(5) 親の就労形態を問わない受け入れを図る	(5) 認定部の充実を図る	(5) ・実施できた
	(6) 保育サービスの全体的な質の向上をはかる	(6) 職員の研修の実施	(6) ・接遇の講師を招き、研修会を実施した(2日間) ・保育実践に必要な専門知識・技術を向上、習得する研修や、保護者対応に関する研修、職場の組織性を高める研修に参加した ・職員会議では園内研修を実施
	(7) 駐車場の確保	(7) 保護者送迎時や行事等の駐車場として、条件が整えば園近くの土地の借用か購入	(7) 園の農園だった土地を駐車場として整備した

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	<p>4、苦情解決</p> <p>(1)苦情への適切な対応を図り、利用者の満足感を高める</p> <p>(2)利用者個人の権利を擁護し、利用者がサービスを適切に利用することができるようにする</p> <p>(3) 苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、信頼と適正性を図る</p> <p>4、保小連携</p> <p>(1) 子ども同士の交流をはかる</p> <p>(2) 教職員の交流、情報交換をはかる</p> <p>(3) 地域としての取り組みをはかる</p>	<p>(1) 投書箱の設置、連絡帳・口頭・電話等による苦情の受付、「要望意見・苦情・相談」発生・解決報告書への記入</p> <p>(2) 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等担当者の設置。システム図示、公表。(玄関)</p> <p>(3) 年度末に1年間発生した苦情件数等を園だより・HPを通じて公表。</p> <p>(1) 条件を整えば、行事や日常保育での交流</p> <p>(2) 条件を整えば、打合せ、保育参観、授業参観、合同研修会の実施</p> <p>(3) 条件を整えば、保育園、幼稚園、小学校が参加した連絡協議会の開催</p>	<p>(1) 実施できた</p> <p>(2) 実施できた</p> <p>(3) HPへの掲載が少し遅れたが実施できた</p> <p>(1) 実施できなかった</p> <p>(2) 地域の小学校で発表会、授業参観に参加するなどの交流を行った</p> <p>(3) 3回実施した</p>
財務の視点より	<p>1、経費の削減対策</p> <p>2、財務諸表による経営状態の確認</p> <p>3、職員の処遇改善</p>	<p>1、経費の節約(コピー、下水道、電気代等)</p> <p>2、専門家の指導を受け、財務分析を受ける</p> <p>3、国及び市の基準に基づき、処遇改善手当を支給する。採用時の一時金支給</p>	<p>1、・経費を抑えるため節約を心がけた ・水やりの水はタンクに用水路から水を汲み、それを使用した。また全館LED電球に切替え、電気代の節約に努めた</p> <p>2、実施しなかった</p> <p>3、実施した</p>
業務プロセスの視点より	<p>1、業務改善取り組みの構築</p> <p>2、危機管理マニュアルの見直しと作成</p> <p>3、各部計画の見直しと点検</p>	<p>1、各部、各係ごとのPDCAの作成と更なる深化</p> <p>2、事故防止、事故発生時の対応マニュアル、投薬マニュアル、不審者対策、感染症・食中毒マニュアル、自然災害対応マニュアルの見直しと点検</p> <p>3、食育計画、学校保健計画、学校安全計画の見直しと点検</p>	<p>1、実施した。また4月にパソコンを4台新しくし、作業の効率化を図った</p> <p>2、実施した</p> <p>3、再見直しを行い、新しい年度の計画を立てた</p>

	重点実施項目	実行内容	実施計画
人材育成の視点より	<p>1、人材の確保をはかる</p> <p>2、新人の育成をはかる</p> <p>3、職員の研修計画の作成と資質の向上をはかる</p> <p>4、待遇、マナーの向上</p> <p>5、職務内容に応じた給与システムの検討をする</p>	<p>1、地域だけでなく、関西一円から募集する</p> <p>2、採用前より約1ヶ月間の研修の実施。スーパーバイザーとして主幹保育教諭をつける</p> <p>3、すべての職員が園内外の研修を本務に支障のない限り、できる限り受けさせる。また、研修部を中心に計画を立てて実施する。</p> <p>4、専門家の指導を受け、研修する</p> <p>5、専門家の指導を受け、検討</p>	<p>1、延べ人数で14人（パート、派遣含む）の応募があった（うち14名採用）</p> <p>2、実施した</p> <p>3、 ・支障のない範囲で全職員が研修を受けた ・新就業規則、服装基準規定等を制定し、一定の基準を明文化してレベルの均一化をはかった</p> <p>4、3月に待遇研修を各1回実施した</p> <p>5、専門家の指導を受け、一部改正した</p>